

まえばししちいきじゅうたくとうせいびけいかく
前橋市地域住宅等整備計画

ちいきじゅうたくけいかく まえばしちいき きどく
(地域住宅計画 前橋地域(3期独))

じゅうてんけいかく
(重点計画)

まえばしし
前橋市

平成29年3月(当初)
平成30年 2月(第1回変更)
平成30年 7月(第2回変更)
令和 元年 7月(第3回変更)

計画の名称	前橋市地域住宅等整備計画（地域住宅計画 前橋地域（3期独））（重点計画）										重点計画の該当	○								
計画の期間	平成29年度～令和3年度（5年間）					交付対象	前橋市													
計画の目標	『住生活の安心を支えるサービスと連携した住宅セーフティネットを確保（高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合の向上）することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指す。』																			
計画の成果目標（定量的指標）	①高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合の向上 ②除却が予定される居住者のすみやかな移転を行う																			
定量的指標の定義及び算定式											定量的指標の現況値及び目標値		備考							
① 高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合の向上 （率）＝（高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している団地数）／（100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地数）14団地	当初現況値 （H29年度当初）		中間目標値		最終目標値 （R3年度末）							備考								
	7.0%		-		14.0%															
	(H29年度当初)				(R3年度末)															
② 除却が予定される住居について、すみやかに移転を完了する （移転完了戸数率）＝（除却予定地の移転戸数）／（除却予定地の現戸数）	20%		-		100%							備考								
	(H29年度当初)				(R3年度末)															
③ PPP／PFI等の事業手法による民間投資の誘発を促進する事業 （PPP／PFI等の事業手法による民間投資の誘発を促進する事業の検討）	0か所		-		1か所							備考								
	(H29年度当初)				(R3年度末)															
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	750百万円	A	668百万円	B	0百万円	C	82百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C+D)	10.93%								
交付対象事業																				
A1 基幹事業（地域住宅計画に基づく事業）																				
効果促進事業費の割合																				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便 益比	個別施設計画 策定状況	備考		
2-A1-1	住宅	一般	前橋市	直接	前橋市	-	公営住宅等整備事業（南橋町第五団地）	建替 56戸	前橋市	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	668	-	策定済			
															合計	668				
A2 基幹事業（地域住宅計画に基づく事業以外の事業）																				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便 益比	個別施設計画 策定状況	備考		
															合計	0				
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便 益比	個別施設計画 策定状況	備考		
															合計	0				
C 効果促進事業																				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考				
2-C-1	住宅	一般	前橋市	直接	前橋市		公営住宅等整備事業（南橋町第五団地）	除却に伴う移転費補助	前橋市	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	2					
2-C-2	住宅	一般	前橋市	直接	前橋市		公営住宅等整備事業（南橋町第五団地）	駐車場整備	前橋市						30					
2-C-3	住宅	一般	前橋市	直接	前橋市		公営住宅等整備事業（南橋町第五団地）	児童遊園整備	前橋市						30					
2-C-4	住宅	一般	前橋市	直接	前橋市		公営住宅等整備事業（南橋町第五団地）	通路整備	前橋市						20					
															合計	82				
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考								
2-C-1	移転補助を公営住宅等整備事業（2-A1-1）と一体的に実施することにより、新たに建て替えを行う南橋町団地への円滑な移転推進を図ることが出来るため、住替え対象者に対し移転補助を行う。																			
2-C-2	駐車場整備を公営住宅等整備事業（2-A1-1）と一体的に実施することにより、快適な居住環境を確保する。																			
2-C-3	児童遊園整備を公営住宅等整備事業（2-A1-1）と一体的に実施することにより、快適な居住環境を確保する。																			
2-C-4	通路整備を公営住宅等整備事業（2-A1-1）と一体的に実施することにより、快適な居住環境を確保する。																			
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考					
															合計	0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考								

交付金の執行状況

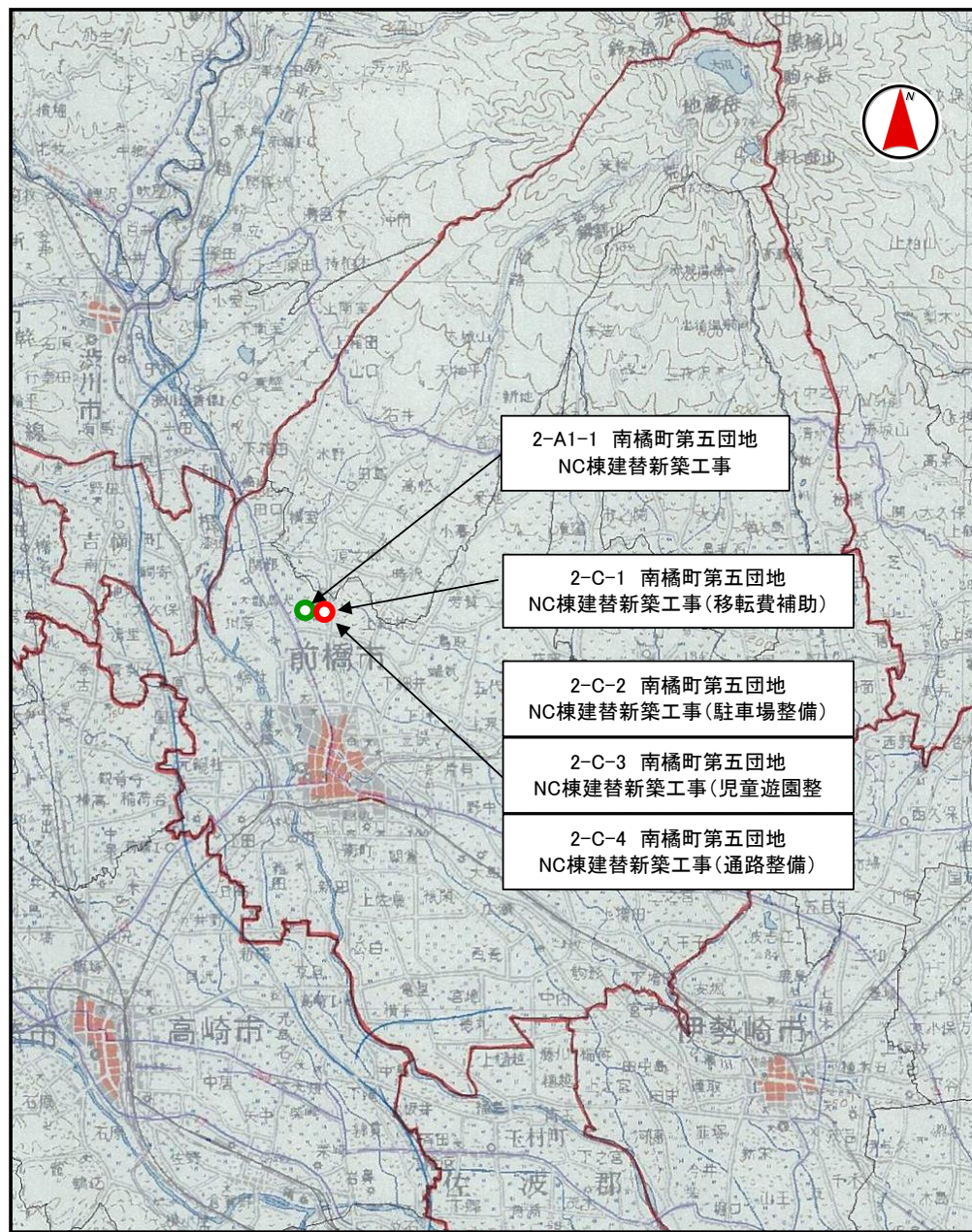
(単位：百万円)

	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3
配分額 (a)	291.037	14.812			
計画別流用 増△減額 (b)	0.000	0.000			
交付額 (c=a+b)	291.037	14.812			
前年度からの繰越額 (d)	0.000	0.000			
支払済額 (e)	291.037	14.812			
翌年度繰越額 (f)	0.000	0.000			
うち未契約繰越額 (g)	0.000	0.000			
不用額 (h = c+d-e-f)	0.000	0.000			
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.000	0.000			
未契約繰越+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考様式3) 地域住宅支援

計画の名称	前橋市地域住宅等整備計画 (地域住宅計画 前橋地域(3期独))(重点計画)		
計画の期間	平成29年度 ~ 平成33年度 (5年間)	交付対象	前橋市

地域住宅計画に基づく事業 位置図
※主な事業を記載 (前橋市)



【凡例】

- 公営住宅等整備事業
- 効果促進事業

社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 前橋市地域住宅等整備計画(地域住宅計画 前橋地域(3期独))(重点計画)

地域住宅計画の名称: 前橋地域(3期独)

地方公共団体名: 前橋市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が基本方針と適合している。	○
②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
⑤地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性	
①事業熟度が十分である。	○
②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○